



広報小美玉

お知らせ版

No.60
4
発行日 23.3.31

震災により家屋の被害があった方へ

り災証明書の発行を行っています

この度の東北地方太平洋沖地震により、家屋に全壊、半壊、一部損壊等の被害があった場合には、「り災証明書」を発行します。

り災証明書

◎太枠内をご記入ください。

申請者	現住所 〒 ()
	氏名 生年月日 年 月 日生
り災者氏名 ※ 申請者と同じ場合は記載不要	氏名 生年月日 年 月 日生
り災年月日	平成 年 月 日
り災場所	小美玉市
り災原因	東北地方太平洋沖地震
り災区分	<input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 非住宅
	<input type="checkbox"/> 借家 ※ り災家屋の所有者を記載 所有者住所 所有者氏名
	<input type="checkbox"/> その他 ()
添付書類	<input type="checkbox"/> 被災写真 <input type="checkbox"/> 家屋の概略図

※り災証明書の再発行はいたしかねますので、原本は大切に保管してください。

り災程度	<input type="checkbox"/> 全壊 (焼)	<input type="checkbox"/> 大規模半壊
	<input type="checkbox"/> 半壊 (焼)	<input type="checkbox"/> 床上浸水及び一部損壊

上記の事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

小美玉市長 島田 穰一

発行に必要なもの

- り災証明書 (兼申請書)
(市ホームページ、または下記受付場所
で左記の証明書を入手できます)
- 被災写真(被災した場所のわかる写真)
- 被災部分を明示した概略図
- 印かん

発行にあたっての注意事項

- ◆発行手数料は無料となります。
- ◆被災から時間が経過し、被災の程度が確認できない場合は、証明書を交付できない場合があります。
- ◆火災によるり災証明は、小美玉市消防本部で行っています。
- ◆固定資産の減額申請とは異なります。

受付場所

地域振興課 (本庁舎内)
総合窓口課 (小川総合支所内)
(玉里総合支所内)

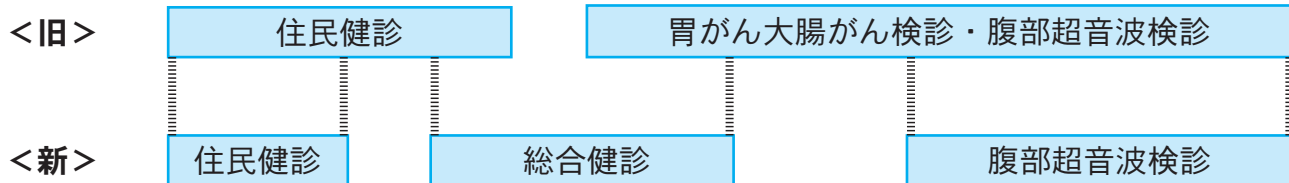
【問い合わせ】 地域振興課 ☎ : 48-1111(内線 1133)

平成23年度 集団健診の受け方が変わります！

従来、『住民健診』と『胃・大腸がん検診』は別の日程で行ってきましたが、「同じ日に受診できると良い」との声が数多く寄せられておりました。こうしたご要望にお応えするため、平成23年度より新たに、この2つを同時に受診できる「**総合健診**」を始めることになりました。

総合健診は、身体の状態がより総合的にわかり、疾病の早期発見にも役立ちます。ただし、保険の種類や受診する項目によって、総合健診の対象とならない場合もありますので、今回から3回シリーズで詳しくお伝えしていきます。

健診はどう変わる？



☆主な変更点☆

1. 新たに「総合健診」を導入

住民健診と胃・大腸がん検診を同時に受診できる『総合健診』を始めます。基本健診（血液・尿検査等）と複数のがん検診を一度に受診できるのが最大のメリットです。

2. 「腹部超音波検診」と「胃・大腸がん検診」が別の日程に

従来、腹部超音波検診と胃・大腸がん検診は同時に受診できましたが、今後は別々に行います。（胃・大腸がん検診は『総合健診』で受診できます。腹部超音波検診はそれのみで行います。）

それぞれどう違うの？

		住民健診	総合健診	腹部超音波検診
対象となる方		胃・大腸がん検診を受診しない方	胃または大腸がん検診を受診する40歳以上の方	40歳以上の前年度未受診者
項目	基本健診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診 ・ 後期高齢者健診 ・ 健康づくり健診 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診 ・ 後期高齢者健診 	
	がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肺がん、結核検診 ・ 前立腺がん検診 ・ 肝炎ウイルス検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肺がん、結核検診 ・ 前立腺がん検診 ・ 肝炎ウイルス検査 ・ 胃がん検診 ・ 大腸がん検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 腹部超音波検診
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科相談 		
事前予約		予約不要	要予約	要予約

各健診の対象者・内容

●：実施する ×：実施しない

	項目	住民	総合	腹部	対象となる方	内容
基本健診	特定健診	●	●	×	40～75歳未満で国保の方 および生活保護の方	血圧測定・血液検査・尿検査・ 計測（腹囲あり）・心電図・眼底
	後期高齢者健診	●	●	×	満75歳以上の方、一定の 障がいがある65歳以上の方	血圧測定・血液検査・尿検査・ 計測（腹囲なし）
	健康づくり健診	●	×	×	18～39歳	特定健診に同じ
がん検診	肺がん・結核検診	●	●	×	40歳以上 （65歳以上は結核検診含む）	胸部レントゲン検査
	前立腺がん検診	●	●	×	50歳以上の男性	血液検査
	肝炎ウイルス検査	●	●	×	40歳以上（過去未受診者）	血液検査
	胃がん検診	×	●	×	40歳以上	バリウム検査
	大腸がん検診	×	●	×	40歳以上	2日間採便検査
	腹部超音波検診	×	×	●	40歳以上（前年度未受診者）	腹部エコー検査
他	歯科相談	●	×	×	40・45・50・55・60歳	歯周病予防のための健康相談

※特定健診は、集団健診・個別健診・人間ドックのいずれか一つの受診となります。

※40～75歳未満で国保以外の方は、特定健診を市で受診できない場合があります。市で受診できるかどうかあらかじめご確認ください。ご不明な場合は、加入先の健康保険組合へお問い合わせください。

（がん検診は、対象の方であれば、保険の種類に関係なくどなたでも受診できます）

※後期高齢者健診対象の方で、生活習慣病（高血圧・糖尿病等）で受診中の方は、市で健診を受けるべきか主治医にご相談ください。

◆◆今後の掲載予定◆◆

<第2弾> 住民健診・総合健診の申込方法、市からの通知等について

（おみたま4月号 4/14発行）

<第3弾> 住民健診・総合健診の日程、個人負担金、持ち物等について

（お知らせ版5月号 4/28発行）

※その他の検診については、随時お知らせしていきます。

◆◆いたずら電話にご注意を◆◆

最近、市職員等を名乗った男性による、検診等の問い合わせと称した悪質ないたずら電話が発生しております。市では、保健師、看護師（女性）以外から検診等の問い合わせはしておりません。男性からの不審な電話がかかってきた場合は、回答しないようご注意ください。

【問い合わせ】

小川保健相談センター
四季健康館（健康増進課）
玉里保健福祉センター

☎：58-1411
☎：48-0221
☎：48-1111（内線 3310・3311）

公共下水道の供用開始区域が拡大されます

平成23年4月1日から、下水道が利用できる区域が拡大されます。

新たに利用できるのは、小川処理分区の中延、小塙・幡谷地区のそれぞれ一部、美野里処理分区の羽鳥・張星、中台地区のそれぞれ一部、玉里処理分区の高崎・上玉里地区のそれぞれ一部で、次の図のとおりです。（青色部分）

下水道は、私たちの生活環境を快適にするだけでなく、水質汚濁を防止し地球環境を豊かにするもので、市民の皆さんが利用していただくことで初めてその目的を果たすことができます。市では、下水道への接続期間の目安を供用開始後3年以内として推進しています。下水道事業の趣旨をご理解いただき、早期接続をお願いします。なお、3年以内に接続される方には、補助金の交付※1や融資斡旋（利子の全額補給）※2の支援制度を設けていますので、ご活用ください。（新築等を除く）

※1 補助金・・・供用開始後1年以内：40,000円 3年以内：20,000円
※2 融資斡旋・・・接続工事資金を借り入れた場合 利子の全額を市が負担

○受益者負担金○

供用を開始した区域にお住まいの方や土地を所有している方には、平成23年度から『下水道事業受益者負担金』を納付していただくこととなります。この受益者負担金とは、下水道施設の建設費用の一部を、下水道が利用できる方に負担していただく制度です。

詳しくは下水道課までお問い合わせください。

○玉里処理分区



高崎・上玉里地区

○小川処理分区



中延地区



小塙・幡谷地区

○美野里処理分区



中台（希望ヶ丘団地）地区



羽鳥（金谷久保）地区

○美野里処理分区



羽鳥・張星（花館・星の郷）

下水道が整備された区域の皆様へ 下水道接続のお願い ～衛生的で快適な生活を実現するために～

「公共下水道」は、豊かな自然環境と衛生的で快適な暮らしを守ります。水路や河川の汚濁の主な原因の一つは、家庭からの生活雑排水です。

このような汚濁の原因を解消し、水路や河川をより良くするためにも、公共下水道への接続にご理解とご協力をお願いいたします。

○ 水洗化した場合の利点

- ・悪臭がなくなります。
- ・側溝がきれいになり、ハエや蚊などの害虫が減ります。
- ・水路などへの生活雑排水の排出がなくなり、地域の環境衛生が向上します。
- ・便槽の溜まり具合や汲み取りを気にする必要がなくなります。
- ・浄化槽が不要になるため、その維持管理の手間がなくなります。

○ 水洗化改造工事は3年以内に

下水道本管が道路内に布設され、使えるようになった地区に家屋を所有している方は、下水道の法律により3年以内に汲み取り便所を水洗トイレに改造し、風呂、台所、浄化槽などの汚水、雑排水を下水道に流れるように（排水設備工事）しなければなりません。

○ 排水設備工事は指定工事店へ

公共下水道への接続工事（排水設備工事）をするときは、市が指定した「指定工事店」が行うことになっています。指定工事店以外が工事を行うと無資格工事となり、基準不適合によるやり直しや罰則が科せられます。

○ 排水設備工事資金の助成制度

市では供用開始後3年以内に下水道へ接続いただいた方には、接続にあたり（新築を除く）補助金の交付または、融資斡旋により金融機関から融資を受けた方に対し、市が利子補給を行う等、必要な資金の助成を行っています。詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

【問い合わせ】

下水道課 業務管理係 ☎：48-1111(内線 2121・2122)

特別障がい者手当・障がい児福祉手当のお知らせ

日常生活に常時特別の介護を必要とする障がい者（児）で、支給要件を満たす方に特別障がい者手当、障がい児福祉手当が支給されます。

なお、各手当は申請し、認定されなければ支給されません。

特別障がい者手当

■手当を受けられる方

小美玉市に住所を有する在宅の方で重度の障がい重複しているなど、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方

※施設に入所している方や病院などに3カ月を超えて入院している場合は、手当を受けることができません。

※受給者またはその配偶者もしくは扶養義務者に一定額以上の所得があった場合は、手当を受けることができません。

■手当の額

月額 26,340円（平成23年4月現在）

障がい児福祉手当

■手当を受けられる方

小美玉市に住所を有する在宅の重度障がい児で、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の方

※障がいを支給事由とする公的年金を受給している方や施設などに入所している場合は、手当を受けることができません。

※受給者またはその配偶者もしくは扶養義務者に一定額以上の所得があった場合は、手当を受けることができません。

■手当の額

月額 14,330円（平成23年4月現在）

※手当を受給している皆さまへ

平成23年4月分より手当の額が変わります。これは、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」（平成17年法律第9号）の規定によるもので、平成22年全国消費者物価指数が基準値（平成17年の物価）より0.4%下落したことにより、手当額の改定が行われることになったためです。

	（平成22年度）		（平成23年度）
特別障がい者手当	26,440円	→	26,340円
障がい児福祉手当	14,380円	→	14,330円
福祉手当（経過措置分）	14,380円	→	14,330円

【問い合わせ】

社会福祉課 障がい福祉係 ☎：48-1111(内線 3122)

県から小美玉市への事務権限移譲のお知らせ

「権限移譲」とは？

県と市町村の協議により、今まで県が行っていた事務を市町村に移すことをいいます。住民の皆さんにより身近な市町村で事務を行うことにより、「申請窓口が近くなる」「審査や認定に係る時間が短縮できる」などサービスの向上が図られます。

平成23年4月から移譲される事務

主な事務内容	担当課
認可外保育施設の事業開始の届出受理等10事務（児童福祉法）	子ども福祉課
保育所の設置認可、報告の徴収等に関する事務（児童福祉法）	子ども福祉課
特定工場の新設届出の受理等に関する事務（工場立地法）	商工観光課
特定工場における変更届出の受理に関する事務 （工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律）	商工観光課

【問い合わせ】

子ども福祉課（玉里総合支所内） ☎：48-1111(内線 3227)

商工観光課 ☎：48-1111(内線 1161)

平成23年4月から 「障害年金加算改善法」が施行されます

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになります。

平成23年3月までは

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時（※1）から加算の対象となります。※1 受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時（※2）から加算の対象となります。
※2 平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点（※3）から加算の対象となります。
※3 婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

○児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

○児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

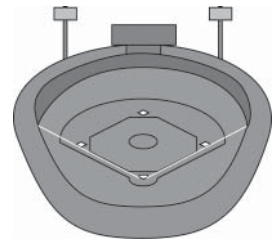
◆照会先

【障害年金加算改善法について】

- ・水戸南年金事務所 お客様相談室 ☎：029-227-3253（直通）
- ・小美玉市市民生活部市民課年金係 ☎：48-1111（代表）内線1108
（年金の手続きについては、平成23年4月1日以降に手続きいただきますようお願いいたします）

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

- ・小美玉市保健福祉部子ども福祉課 ☎：48-1111（代表）内線3227
（障害基礎年金の子の加算を受給している方が平成23年4月から児童扶養手当を受給するためには、平成23年8月31日までに手続きをお願いします。）



平成23年4月1日から、

県央地域内のグラウンドや体育館などの

公共施設が当該市町村の住民と原則

同一条件で使用できるようになります。



県央地域内（小美玉市、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村の9市町村）にお住まいの皆さまの利便性の向上と交流促進などを目的に、スポーツ、レクリエーション、教養文化活動などに利用する県央地域内の公共施設の使用料などが、当該地の市町村住民と原則同一条件で使用することができるようになります。

■小美玉市を除く各市町村の対象施設は次のとおりです。

<p>【水戸市】</p> <p>千波公園（テニスコート）、青柳公園（市民体育館、市民プールほか）、水戸市総合運動公園（市民球場、体育館、テニスコートほか）、水戸市大串貝塚ふれあい公園（テニスコート、プール）、大塚池公園（野球場）、水戸市小吹運動公園（屋内プール、体育館、野球場）、水戸市立競技場（陸上競技場）、田野市民運動場、元石川市民運動場、水戸市常澄運動場（野球場、陸上競技場）、水戸市常澄健康管理トレーニングセンター（体育館、テニスコート）、水戸市内原ヘルスパーク（健康増進センター、テニスコート）、水戸市立サッカー・ラグビー場、水戸市立図書館（中央、東部、西部、見和、常澄、内原）、水戸市少年自然の家、水戸芸術館（塔）</p>
<p>【笠間市】</p> <p>植物公園、笠間市総合公園（市民球場、テニスコート）、笠間市柿橋グラウンド、笠間市柿橋テニスコート、笠間市立笠間図書館、笠間市立友部図書館、笠間市立岩間図書館</p>
<p>【ひたちなか市】</p> <p>ひたちなか市総合運動公園（市民球場、総合体育館、テニスコートほか）、ひたちなか市那珂湊運動公園（野球場、テニスコートほか）、ひたちなか市松戸体育館、ひたちなか市那珂湊体育館、ひたちなか市那珂湊第二野球場、津田運動ひろば、佐野運動ひろば、石川運動ひろば、六ツ野公園、東石川第4公園、西原公園、ひたちなか市立中央図書館、ひたちなか市立那珂湊図書館、ひたちなか市立佐野図書館</p>
<p>【那珂市】</p> <p>那珂総合公園（野球場、体育館、テニスコート、プールほか）、中谷原公園（テニスコート）、那珂市立図書館、ふれあいの杜公園（多目的広場、テニスコートほか）、瓜連体育館、神崎グラウンド、瓜連グラウンド、神崎テニスコート、瓜連テニスコート</p>
<p>【茨城町】</p> <p>運動公園（野球場、陸上競技場、テニスコートほか）、茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」</p>
<p>【大洗町】</p> <p>大洗町総合運動公園（野球場、陸上競技場、体育館ほか）、大洗町ビーチテニスクラブ、大洗町漁村センター</p>
<p>【城里町】</p> <p>城里町常北運動公園（野球場、テニスコートほか）、城里町上古内多目的運動広場、城里町健康管理トレーニングセンター、城里町桂体育館、城里町桂運動公園（野球場）、城里町大桂公園（野球場、サッカー場）、城里町下赤沢運動広場、城里町塩子運動広場、コミュニティセンター城里、城里町立桂図書館、グリーン桂うぐいすの里</p>
<p>【東海村】</p> <p>東海村総合体育館、東海村テニスコート、阿漕ヶ浦公園（野球場ほか）、東海村立図書館、東海文化センター、東海駅コミュニティ施設</p>

※詳しくは、小美玉市企画調整課企画係（担当：藤枝、朝比奈）48-1111（内：1232）までお問合せください。

かしてつバス・サポーターズクラブ 会員募集

会員になって「かしてつバス」を応援しよう！！

かしてつバスをみんなで守り、さらなる利用促進を図ることを主な活動とし、会員と沿線地域の交流を深め地域の活性化とバス路線の維持確保に寄与することを目的としたサポーターズクラブを立ち上げました。この目的に賛同し、応援していただける方を募集します。

- ◎加入対象 かしてつバスを応援していただける全ての方
- ◎会員期間 入会日から平成24年3月31日まで（年度ごとの更新になります。）
- ◎年会費 一口 1,000円（一口以上何口でも可）
- ◎会員特典 1日フリーきっぷの進呈（一口につき1枚）、定期券特別割引（通常より10%引き）など
- ◎申込方法 最寄りの定期券取扱所（裏面に記載の取扱所）
（窓口でお申し込みの場合は会員証を即日発行いたします。）
※郵送によるお申し込みも受付けております。詳しくは下記にお問合せください。
- ◎お問合せ かしてつバス・サポーターズクラブ事務局（関鉄グリーンバス本社内）
TEL 0299（35）3303

※定期券特別割引は平成23年4月1日以降分からの適用となります。

かしてつバス・サポーターズクラブ

〒315-0022 茨城県石岡市行里川5番18号（関鉄グリーンバス本社内）
TEL 0299（35）3303
<http://www.kantetsu.co.jp/green-bus/>



私たちが応援しています。

- ・かしてつ沿線地域公共交通戦略会議
- ・かしてつバス利用促進協議会
- ・かしてつバス応援団

キ リ ト リ

平成23年度 かしてつバス・サポーターズクラブ入会申込書

わたしは、次のとおり「かしてつバス・サポーターズクラブ」に入会を申し込みます。

お申込日	平成 年 月 日	会員区分	一般(個人) ・ 法人	
ご氏名	ふりがな	年 令	性 別	ご 職 業
		才	男・女	
ご住所	(〒 -)	会員氏名の掲載(公表)		希望する・希望しない
		定期券のご購入予定	ある・ない	
ご連絡先	TEL ()	会員番号	23-	
	FAX ()	納入会費	(口) × 1,000 円 = 円	
	Eメール @	受付窓口		

※1)ご提供いただいた個人情報については、クラブ事務局で適正に管理し、クラブでの使用目的以外には使用いたしません。

※2)太枠の中は受付窓口で記入いたしますので、記入する必要はありません。

かしてつバス・サポーターズクラブ会則

(名称)

第1条 この会の名称は、「かしてつバス・サポーターズクラブ」(以下「クラブ」という。)とする。

(所在地)

第2条 クラブの事務局は関鉄グリーンバス株式会社本社内に置く。

(事務局の所在地 石岡市行里川5番18号)

(目的)

第3条 クラブは、鹿島鉄道跡地に新たに整備されたバス専用道を運行する路線バス(以下「かしてつバス」という。)をみんなで守り、さらなる利用促進を図ることを主な活動とするとともに、会員と沿線地域の交流を深め地域の活性化とバス路線の維持確保に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 クラブは、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) かしてつバスの積極的な利用
- (2) かしてつバスのPR活動
- (3) かしてつバス停留所周辺の美化活動
- (4) その他クラブの目的達成のため必要な活動

(会員)

第5条 クラブの会員とは、第3条の目的に賛同した者で所定の年会費を納入した者(以下「会員」という。)をいう。

2 クラブの会員になるためには、所定の入会申込書に必要事項を記入し、年会費とともに提出する。

3 クラブの会員には会員証を交付する。

(会費)

第6条 クラブの会費等は、次のとおりとする。

- 1 会費は年会費一口1,000円とし、一口以上何口でも可とする。
- 2 会員期間は入会の日より会員証に記載の年度内とし、翌年度以降も引き続き会員になるには、会員が更新申込手続きをするものとする。
- 3 会員が途中で退会した時は、会費の払い戻しを行わない。
- 4 クラブの経費は、会員の年会費をもって充てる。

(特典)

第7条 クラブの会員は次の特典を受けることができる。

- (1) かしてつバスの乗車券等(一口につき1,000円相当)
- (2) 定期券購入時の特別割引(利用は年度内とする)
- (3) かしてつバス等に関する情報の提供
- (4) ホームページやバス車内等に会員氏名を掲載公表(希望者のみ)
- (5) クラブに協賛する店舗等での優遇
- (6) その他

(その他)

第8条 本会則のほか、クラブ運営上必要な事項は別途定める。

附則 この会則は、平成23年3月16日より施行する。

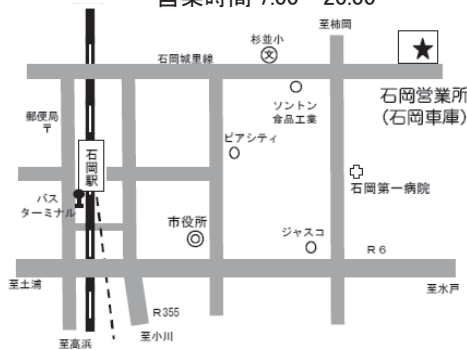
お申込み窓口のご案内

- ①関鉄グリーンバス(株) 石岡営業所 TEL0299(22)3384
- ②関鉄グリーンバス(株) 鉾田営業所 TEL0291(33)3181
- ③関鉄グリーンバス(株) 柿岡営業所 TEL0299(43)1161

- ④お菓子処ながい(小川委託発売所) TEL0299(58)2131
- ⑤御菓子司吉田屋(玉造委託発売所) TEL0299(55)2242

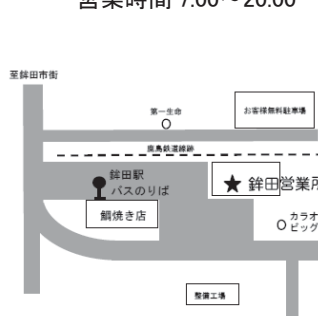
①石岡営業所

茨城県石岡市行里川 5-18
営業時間 7:00~20:00



②鉾田営業所

茨城県鉾田市鉾田 2600-2
営業時間 7:00~20:00



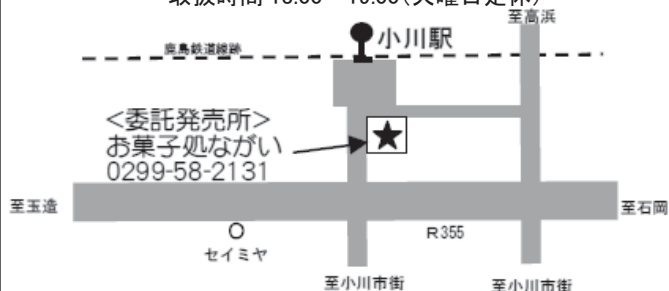
③柿岡営業所

茨城県石岡市柿岡 3444-1
営業時間 7:00~19:00



④小川委託発売所

茨城県小美玉市田木谷 91-1
取扱時間 13:00~19:00(火曜日定休)



⑤玉造委託発売所

茨城県行方市玉造甲 659-1
取扱時間 10:00~19:00(月・火曜日定休)



小美玉市の行政組織機構の一部が変わりました

■小美玉市の行政組織機構については、社会情勢の変化に『柔軟かつ効率的』に対応するため毎年見直しをしていますが、平成23年度の組織機構の一部を次のとおり変更しますのでお知らせいたします。

[変更する部署] 現行の総務部税務課について、課税を主に担当する『税務課』と収納を主に担当する『収納対策課』へ分割しました。

[変更の理由] 複雑・多様化する地方税等の課税業務と収納業務に関し、より専門的な知識の人員で対応することを目的に、税務課内の収納特別対策室を課へ昇格させ、課税・収納両面で業務体制を強化します。

[変更の内容] 平成23年4月1日より変更

《変更前》	《変更後》

[税務課が担当する主な業務]

- ・市県民税の賦課徴収に関する事
- ・市税条例・規則等の整備に関する事
- ・軽自動車税・たばこ税・ゴルフ場利用税に関する事
- ・固定資産税、特別土地保有税の賦課徴収に関する事
- ・税関係証明の交付及び閲覧に関する事

[収納対策課が担当する主な業務]

- ・市税の収納、納税相談及び市税の滞納処分に関する事
- ・国民健康保険税と介護保険料の収納、納税・納付相談及び滞納処分に関する事
- ・後期高齢者医療保険料の納付に関する事
- ・市税、保険税、保険料等の口座振替に関する事
- ・納税貯蓄組合に関する事
- ・課税等担当課との連絡調整に関する事

シニアエンジョイクラブ/いきいき健やかクラブ参加者募集

シニアエンジョイクラブとは・・・？

65歳以上のシニアライフをいきいき楽しんでいただくための連続講座です。今回は、フォークダンスや折り紙、フラワーアレンジメント、そば打ち体験などを計画しています。もうひと花咲かせるための自分にあった趣味を見つけながら、積極的な介護予防に取り組むための知恵と工夫を学びます。

【対象者】 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない男女

【日程】 5月12日(木)、19日(木)、26日(木)、6月3日(金)、9日(木)、23日(木)、30日(木)
午前10時～11時30分

【場所】 四季健康館

【参加料】 無料(ただし、安全保険加入料800円程度と材料代1,000円程度のご負担あり)

いきいき健やかクラブとは・・・？

シニアライフをいきいき楽しむ健やかな体力の維持・向上をめざしたいいきいき健やかクラブを開催します。ストレッチ体操や椅子に座りながら行う簡単なリズム体操、認知症予防にもつながる指体操等を多様に組み合わせ、楽しみながら体を動かします。自分の体力に合わせ、無理なく、自然に体力の維持・向上を図るための知恵と工夫を身につけます。

【対象者】 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない男女

【日程】 5月11日～8月10日までの毎週水曜日(6/1、6/15を除く) 午前10時～11時30分

【場所】 玉里保健福祉センター(状況により変更となる場合があります)

【参加料】 無料(ただし、安全保険加入料の800円程度のご負担あり)

共通事項

【募集人員】 20人(応募者多数の場合は抽選となります) ★送迎が必要な方は、お申し込み時にご相談ください。

【申込締切】 4月22日(金)まで

[申込・問い合わせ]

小美玉市地域包括支援センター(玉里総合支所内) ☎ : 58-1282

生涯学習・スポーツインフォメーション



●●●● 演劇ワークショップ参加者募集!! ●●●●

演劇初心者の方大歓迎です。みんなで創る舞台はおもしろい！
ステージでせりふをいう、歌をうたう、そしてダンスもおどってみる。
いつもの自分とはちがうかも・・・
新しい友達との出会いもあり、新しい世界との出会いもあるよ。

- 【日 程】 毎週水曜日：午後7時～9時
毎週土曜日：午後2時～5時
- 【会 場】 生涯学習センターコスモス※都合により変更となる場合もあります。
- 【参加費】 無料（ただし、傷害保険料600円が必要です）
- 【用 意】 運動のできる服装、タオル、筆記用具、メモ帳
- 【応募資格】 小学4年生～（演劇の好きな方ならどなたでも）
- 【講 師】 稜地一週氏（劇団創造市場主宰）
- 【参加申込】 生涯学習センターコスモスまでお申し込みください。（担当：沼田、関）
☎：26-9111 FAX：26-9261 E-mail：gakushu@city.omitama.lg.jp



小美玉生物の会DVD上映会 『八幡池の自然』

小美玉市八幡池の動植物を記録したDVDを作成しました。
自由参加ですので皆さんのお越しをお待ちしています。

- 【日時】 4月24日（日） 午後3時～
- 【場所】 美野里公民館研修室
- 【参加料】 無料
- 【主催】 小美玉生物の会
- 【問い合わせ】 櫻井☎：090-2650-2060
齋藤☎：090-4914-1613



- 「小美玉生物の会」会員募集中！！
一緒に里山の調査をしませんか。特に小川地区、玉里地区の方をお待ちしています。
詳しくはお問い合わせください。

小川B&G海洋センタープールが開館します

- 1 開設期間 5月1日（土）～10月30日（日）
- 2 利用時間・使用料
利用時間：①午前10時～午後1時30分 ②午後2時～午後5時30分 ③午後6時～午後9時
使用料：夏期（6月・7月・8月・9月）
中学生以下 50円 高校生以上 100円
冬期（5月・10月）
小学生以下 150円 中・高校生 200円 一般 260円
※市外者は倍額となります

- 市内に在勤又は在学している方は市内料金です
- 毎週月曜日が休館日です（月曜日が祝祭日の場合は、翌日）
- 電力状況により変更が生じる場合があります

3 ご利用できない方

- 目、耳、鼻、皮膚などの病気の方
- 心臓病、貧血症、てんかん等の方
- 酒気を帯びている方、体調のすぐれない方
- オムツ着用の幼児（遊泳用オムツも不可）
- タトゥーのある方

4 プール利用について

- 水泳帽子を必ずかぶること
（水泳帽子がないと入場できません）
- プール内での喫煙、飲食などは禁止です
- 競技用ゴーグル以外の水中めがね・遊具等の使用は禁止です
- 監視員や係員の指示には必ず従ってください
- 小学3年生以下は保護者同伴となります

小川 B & G 海洋センター「水泳教室」開催

小川 B & G 海洋センターにおいて、平成 23 年度「水泳教室」を下記により開催します。

皆さん、教室に参加して夏休みまでに泳げるようになりますように。

【申込日時】 5月8日(日) 午前10時～午後1時

【申込場所】 小川文化センターアピオス

【申込方法】 申込日において、受講申込書に記入し、受講料を添えてお申し込みください。

【受講料】 2,000円(全コース)

【注意事項】

※初日のみ小川文化センターアピオスとなります。

※休館日(月曜日)の受付、TEL・FAXによる参加申込は受け付けできません。

※申し込みはご家族分までとさせていただきます。

※各コース定員になり次第、締め切りとなりますのでお早めにお申し込みください。

※各コース定員に満たない場合、教室開始以降でも申込可能ですが、料金は同額となります。

※5月10日(火)以降の申込場所は玉里 B & G 海洋センターまたは小川 B & G 海洋センターとなります。

※温水コースにつきましては募集人数に制限がありません。随時申し込みできます。

※A～Cコースの対象学年は、平成23年度の学年となります。Dコースの4歳児は平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ、5歳児は平成17年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた幼児に限ります。

※A・Bコースの教室開始時間が午後4時30分からとなりますのでご注意ください。

※受講される際の水着、キャップ、ゴーグルは各自名前を書いてご用意ください。

※電力状況により変更が生じる場合があります。

【問い合わせ】 小美玉市教育委員会 玉里 B & G 海洋センター

〒311-3434 小美玉市栗又四ヶ 2406-4 ☎: 26-5761 FAX: 26-0441

コース	日程	対象	定員
A	5月17日～7月12日 毎週火曜日 午後4時30分～午後6時	小学校4・5・6年生	60名
B	5月18日～7月13日 毎週水曜日 午後4時30分～午後6時	小学校2・3年生	60名
C	5月19日～7月14日 毎週木曜日 午後4時～午後5時30分	小学校1年生	60名
D	5月20日～7月15日 毎週金曜日 午後4時～午後5時30分	4・5歳児	60名
一般	5月21日～7月16日 毎週土曜日 午後7時～午後8時30分	一般	30名
温水浴 (水中運動)	5月18日～7月13日 毎週水曜日 午前10時30分～正午	一般	制限なし

小美玉市体育協会 小美玉市野球連盟 参加チーム募集のお知らせ

いっしょに野球をやりましょう!

予定 4月中旬 総会・春大会

小美玉市野球連盟

会長 宮本 0299-26-7813



小美玉市体育協会には
他にもこのような種目の団体があります

〔加盟団体種目〕

バスケットボール バレーボール サッカー ソフトボール 卓球 スキー 硬式テニス
ソフトテニス 軟式野球 硬式野球 陸上 ゴルフ インディアカ 弓道 柔道
少林寺拳法 剣道 空手 ゲートボール バトミントン クロケター 射撃 山の会
ターゲットバードゴルフ パワーリフティング

体育協会についてのお問い合わせ

スポーツ振興課(玉里 B & G 海洋センター内) ☎26-5761

希望ヶ丘公園管理センター ☎47-0167

スポーツ振興課(小川総合支所内) ☎48-1111 (内線2251)

農業者戸別所得補償制度の本格実施

平成23年度より農業者戸別所得補償制度が実施されます。

この制度は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持していくためのものです。

【交付金の名称及び内容】

交付金の名称	交付金の内容								
米の所得補償交付金	<p>米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を、主食用米を作付する助成対象水田の面積に応じて支払う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">15,000円/10a</div>								
米価変動補てん交付金	<p>米の所得補償交付金と合わせて標準的な生産費を補てんするものとして、米の生産数量目標に従って生産する農業者に対して、「当年産の販売価格」が「標準的な販売価格」を下回った場合に、その差額分を10a当たりの単価で支払う。(平成24年度に交付)</p>								
水田活用の所得補償交付金	<p>助成対象水田で、麦、大豆、飼料作物、飼料用米、そば等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を支払う。また、戦略作物以外の作物に対しても一定額を支払う</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>戦略作物</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦、大豆、飼料作物</td> <td>35,000円/10a</td> </tr> <tr> <td>飼料用米、WCS用稲</td> <td>80,000円/10a</td> </tr> <tr> <td>そば、加工用米</td> <td>20,000円/10a</td> </tr> </tbody> </table>	戦略作物	交付単価	麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a	飼料用米、WCS用稲	80,000円/10a	そば、加工用米	20,000円/10a
戦略作物	交付単価								
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a								
飼料用米、WCS用稲	80,000円/10a								
そば、加工用米	20,000円/10a								
畑作物の所得補償交付金	<p>麦、大豆、そばの生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を、販売数量、品質に応じて支払う。 ※麦、大豆は、農産物検査を受けることが要件となる。</p>								

【その他の加算】

加算の名称	加算の内容
規模拡大加算	<p>農地利用集積円滑化事業により、面的集積（連担化）した場合、利用権設定した面積に20,000円/10aを支払う。</p>
再生利用加算	<p>畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そばを作付けた場合に、20,000円/10aを最長5年間支払う。</p>

環境保全型農業直接支払交付金

【支援の対象者】 次の要件をすべてを満たす農業者・集落営農

- ①エコファーマー認定を受けていること。(支援対象のエコファーマーであること)
- ②農業環境規範に基づく点検を行っていること。
- ③支援の対象となる取組により収穫される農産物を、県特別栽培農産物又はいばらきエコ農産物の認証を受けて販売していること。

【支援の対象となる取組】 次のいずれかの取組を行っていること

- ①化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とカバークロープの作付を組み合わせた取組
- ②化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とリビングマルチ・草生栽培を組み合わせた取組
- ③化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と冬期湛水管理を組み合わせた取組
- ④有機農業の取組

【支援の水準】

支援の対象となる取組を行った面積に対して、国4,000円/10a、県・市4,000円/10aの合計8,000円/10aを支払う。

【申請受付期間】

農業者戸別所得補償制度、環境保全型農業直接支払交付金共に平成23年4月～6月

【農林水産省HP】

農業者戸別所得補償制度

http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html

環境保全型農業直接支払交付金

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyohozen_type/index.html

詳しくはこちらをご覧ください。

【問い合わせ】

関東農政局茨城農政事務所 農政推進課

☎：029-221-2188

小美玉市役所 農政課 振興係

☎：48-1111(内線 1155)

危険！

小さなお子様の保護者の方へ

用水路や、ため池で遊ばせないでください

毎年、農作業が盛んになる4月から9月にかけて、用水路やため池の水位が高くなり、場所によっては水深が1メートル以上になる場合もあります。こうした場所で、子どもが転落すると大事故につながります。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路やため池で遊ばないように、ご家庭で話しあっていただき、遊んでいる場面を見かけたら、積極的なお声がけをお願いします。



「まちづくり組織」の認定を受けましょう!!

協働のまちづくりの実現化を目指して、「平成23年度まちづくり組織支援事業」の前期募集を行います。地域活動を進めている行政区、自治会（町内会）やボランティア団体の皆さんは、ぜひ、「まちづくり組織」の認定を受けてください。

認定後は、組織のネットワークが広がって社会的信用度が高まることはもちろん、行政からの活動資金援助をはじめ、いろいろな支援を受けやすくなります。さあ、本事業を活用して、今の活動を更にパワーアップさせてみませんか？

◆まちづくり組織の認定要件（以下のすべてに該当する組織）

- ①市民が知恵と汗を出し合って自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が行政計画に沿っていること（公共的サービスの提供を担っていること）
- ③宗教、政治、特定営利活動を行わないこと

◆補助金交付の採択要件（以下の要件のすべてを満たす事業）

- ①行政計画に整合していること
- ②年度内に完全実施できること
- ③新たな取組みであること、または従来の取組みを拡充強化すること
- ④市の補助金交付を重ねて受けないこと

補助金交付対象事業（参考）

地域まつり、防犯パトロール、地域旧跡巡り、地区運動会、公園・花壇・道路の管理、盆踊り、文化財の管理と整備、生物調査、高齢者支援など

◆申請方法

場所：地域振興課・小川総合支所総合窓口課・玉里総合支所総合窓口課

※組織認定申請、事業補助金交付申請については、「まちづくり組織支援事業実施要項」を参照のうえ、申請書に必要事項を記入し関係書類を添えて市役所地域振興課へ直接提出をお願いします。

なお、申請書の様式等は市ホームページからもダウンロードできます。

◆募集期間

4月1日（金）～4月28日（木）

◆審査方法

まちづくり審査会（市民活動家・学識経験者・議会・行政代表者による審査機関）が団体の提出資料と活動発表をもとに審査・決定します。

◆平成22年度現在 まちづくり認定団体（32団体）

（学区まちづくり組織）	（まちづくり委員会）	（テーマ型まちづくり組織）	
納場地区コミュニティ	羽鳥十二所区会	竹原区	小美玉生物の会
竹原地区コミュニティ	羽鳥花館区	玉里中台区	玉里の史跡と自然を護る会
こころふれあう羽鳥の会	脇山区	新田木谷地区	百里バルーンクラブ
住みよい堅倉地区をつくる会	江戸住宅町内会	上合区	NPO 法人玉里しみじみの村
さわやかな野田をつくる会	高場区	世楽地区	小美玉市傾聴ボランティアほほえみの会
玉里小学校区コミュニティ	与沢地区	佐才区	話し方教室
元気な玉里北小区をつくる会	希望ヶ丘区	竹原下郷区	湖北理科を語る会中台東
	二本松町内会	羽鳥旭区	「ホトメの里」の会
			田木谷地区まちづくり同好会

【問い合わせ】

地域振興課 市民協働係 ☎：48-1111(内線 1134)

小美玉市女性人材リスト登録者を募集します！

小美玉市では、多様な性のあり方や人権が尊重され、一人ひとりが個性と能力を発揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現をめざしています。しかしながら、今なお、様々な分野で女性の参画が不十分であるのが現状です。そこで、より多くの女性の皆様に政策・方針決定の場へ参画していただくことを目的として、「小美玉市女性人材リスト」を作成します。

このリストは市の審議会・委員会等の委員の人材情報として活用します。女性の皆さんの積極的なご登録をお待ちしています！

いきいき女性、
集まれ！



【対象者】

市内在住または在勤する20歳以上の女性で、市政に関心があり、小美玉市の審議会・委員会等の委員として活躍する意欲のある方。

【分野】

「まちづくり」「男女共同参画・人権」「法律・行政」「市民活動・ボランティア」「子育て」「保健・福祉・医療」「自然・環境保全・生活」「観光・商工・農林漁業振興」「国際交流」「教育・文化・芸術・スポーツ」「防災・地域安全・交通対策」など。

【受付期間】

随時受け付けています。

【登録票】

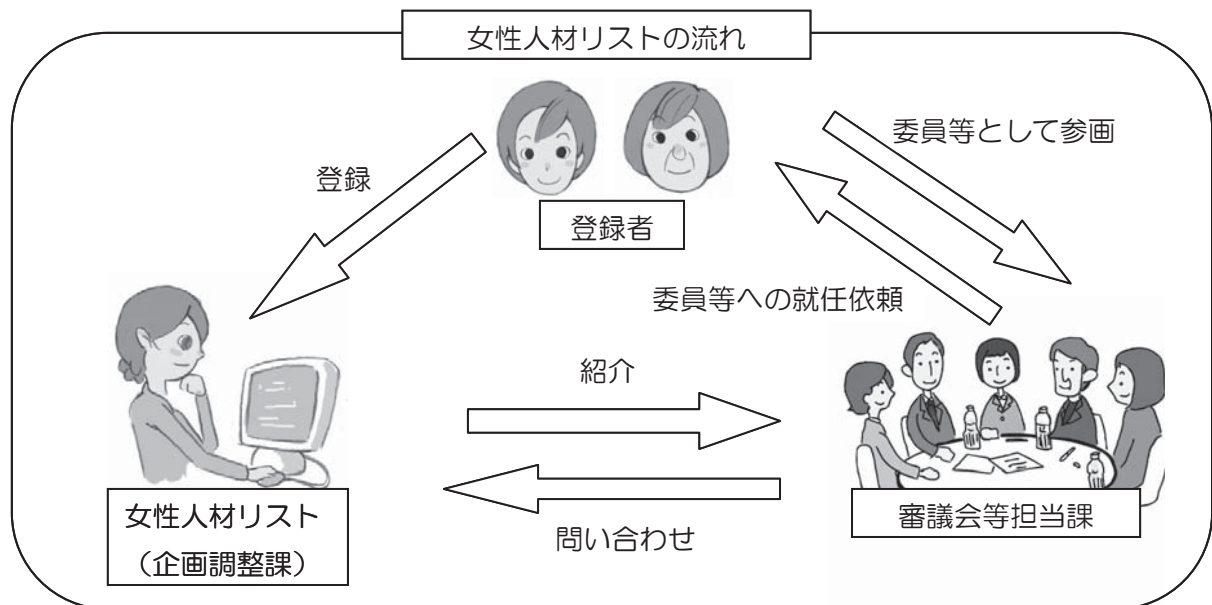
小美玉市企画調整課に設置しています。(お問い合わせいただければ、郵送します。) また、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】

「小美玉市女性人材リスト登録票」にご記入、署名、押印のうえ、小美玉市企画調整課へ郵送、FAX、または直接提出してください。

【その他】

「小美玉市女性人材リスト」の登録内容は、市の審議会・委員会等委員の女性登用促進に活用するものであり、一般には公開しません。リストに登録いただいても、必ず委員をお願いするものではなく、委員としてお願いする場合は、改めて担当課からご依頼させていただきます。



【申込・問い合わせ】

市長公室 企画調整課 男女共同参画係
☎ : 48-1111(内線 1232) FAX : 48-1199

狂犬病予防注射を実施します

狂犬病は人と動物の共通感染症で、一度発病すると必ず死亡してしまう恐ろしい病気です。近年、国内においては発生はありませんが、諸外国との交流が盛んな現在、いつ狂犬病が侵入するか予断を許さない状況にあります。

狂犬病予防法に基づき、飼い犬は一生に一度の「登録」と生後91日以上の犬には「狂犬病予防注射」を受けることが義務付けられています。必ず飼い犬に予防注射を実施してください。

なお、注射はどの地区でも受けられます。

【美野里地区】

4月18日(月)	9:00 ~ 9:25	花館公民館	4月19日(火)	9:00 ~ 9:15	寺崎農村集落センター
	9:35 ~ 10:00	脇山公民館		9:25 ~ 9:40	手塚新農村集落センター
	10:10 ~ 10:40	旭区コミュニティセンター		9:50 ~ 10:00	大笹公民館
	10:50 ~ 11:30	羽鳥公民館		10:15 ~ 10:30	高田公民館
	11:40 ~ 12:00	羽鳥ふれあいセンター		10:40 ~ 10:50	農村女性の家
	13:15 ~ 14:00	十二所公民館		11:00 ~ 11:15	江戸公民館
	14:10 ~ 14:25	高場公民館		11:25 ~ 11:40	羽刈集落改善センター
14:35 ~ 14:50	大谷公民館	13:00 ~ 13:25	北浦公民館		
			13:35 ~ 13:50	江戸住宅コミュニティセンター	
			14:00 ~ 14:15	羽刈五万堀新農村集落センター	
			14:30 ~ 14:45	四季健康館駐車場	

4月20日(水)	9:00 ~ 9:25	三箇公民館	4月21日(木)	9:00 ~ 9:20	小岩戸新農村集落センター
	9:30 ~ 9:40	上鶴田公民館		9:30 ~ 9:45	上小岩戸ふるさとコミュニティセンター
	9:45 ~ 10:00	下鶴田ふるさとコミュニティセンター		10:00 ~ 10:15	先後新農村集落センター
	10:10 ~ 10:40	中野谷公民館		10:25 ~ 10:35	橋場美公民館
	10:50 ~ 11:05	竹原下郷新農村集落センター		10:45 ~ 11:00	清風台公民館
	11:15 ~ 11:25	中台公民館		11:10 ~ 11:30	西郷地公民館
	11:35 ~ 11:45	花野井公民館		13:00 ~ 13:25	市役所車庫前
	11:50 ~ 12:00	小曾納新農村集落センター		13:35 ~ 13:50	柴高田園都市センター
	13:15 ~ 13:45	農村環境改善センター		14:00 ~ 14:15	長砂公民館
	14:00 ~ 14:10	大正地公民館		14:25 ~ 14:35	仲丸新農村集落センター
	14:20 ~ 14:35	竹原中郷公民館			
14:45 ~ 15:00	上馬場新農村集落センター				

【小川地区】

4月22日(金)	9:00 ~ 9:10	下吉影古新田公民館	4月25日(月)	9:00 ~ 9:20	立延公民館
	9:20 ~ 9:35	貝谷公民館		9:30 ~ 9:55	二本松公民館
	9:45 ~ 10:00	荒地公民館		10:05 ~ 10:25	川戸公民館
	10:10 ~ 10:25	下吉影地区学習等供用施設		10:35 ~ 10:50	山野公民館
	10:35 ~ 10:50	前野公民館		11:00 ~ 11:20	小埜公民館
	11:00 ~ 11:15	上合公民館		11:30 ~ 11:50	下馬場公民館
	11:25 ~ 11:35	百里自営公民館		13:15 ~ 13:40	横町公民館
	13:00 ~ 13:15	飯前公民館		13:50 ~ 14:20	小川公民館
	13:25 ~ 14:35	前原公民館			
	13:45 ~ 14:00	上吉影公民館			
	14:10 ~ 14:25	みのり台入口			
14:35 ~ 14:50	世楽地区コミュニティセンター				

4月26日(火)	9:00 ~ 9:20	佐才地区コミュニティセンター	4月27日(水)	9:00 ~ 9:25	倉数公民館
	9:30 ~ 9:50	伏沼ふるさとコミュニティセンター		9:35 ~ 10:00	与沢地区学習等供用施設
	10:00 ~ 10:25	鷺沼新農村集落センター		10:10 ~ 10:25	与沢百里公民館
	10:35 ~ 10:55	山川ふるさとコミュニティセンター		10:35 ~ 11:00	羽木上地区新農村集落センター
	11:05 ~ 11:20	隠谷公民館		11:10 ~ 11:25	幡谷公民館
	11:30 ~ 11:50	稻荷坪公民館		11:35 ~ 12:00	田中台ロータリー
	13:15 ~ 13:30	野田本田公民館		13:25 ~ 13:45	小川ニュータウン公民館
	13:40 ~ 13:55	新林ふるさとコミュニティセンター		13:55 ~ 14:20	外之内公民館
	14:10 ~ 14:25	宮田地区新農村集落センター			
	14:35 ~ 14:50	下田(一)ふるさとコミュニティセンター			
	15:00 ~ 15:15	中根公民館			

【玉里地区】

5月10日(火)	9:00 ~ 9:25	中台地区集落センター	5月11日(水)	9:00 ~ 9:20	鳥居下集会所
	9:35 ~ 9:50	富士峰集会所		9:30 ~ 9:50	栗又四ヶゲートボール場
	10:00 ~ 10:30	高崎集落センター		10:00 ~ 10:30	第二東宝ランド集会所
	10:40 ~ 10:55	生涯学習センター3F駐車場		10:40 ~ 11:00	上郷会館
	11:05 ~ 11:30	平山田園都市センター		11:10 ~ 11:30	第三東宝ランド公園
	11:35 ~ 12:00	火の橋集落センター		11:40 ~ 12:00	中山センター
	13:30 ~ 14:00	玉川地区学習等供用施設		13:15 ~ 13:45	玉里B & G 海洋センター
	14:10 ~ 14:40	玉里総合支所駐車場			

5月15日(日)	9:00 ~ 9:45	市役所東側車庫前
	10:10 ~ 10:55	小川公民館駐車場
	11:10 ~ 11:50	玉里総合支所駐車場

新規登録

新しく犬を飼いはじめた方や登録の済んでいない犬を飼っている方は、当日会場で犬の登録手続きを行ってください。

新規登録料 1頭につき2,000円

料金(集合注射の場合)

登録の済んでいる犬 3,350円

＜内訳＞注射料2,950円+注射済票交付手数料400円
登録の済んでいる犬の飼い主には通知(はがき)を郵送しますのでご持参ください。

※新規登録については登録料2,000円が加算されます。

注意事項

- ・犬には必ず首輪をして、犬を抑えることができる方が連れてきてください。
- ・登録犬の死亡、飼い主の住所や所有者に変更が生じた場合等は環境課へご連絡ください。
- ・当日、会場で注射を受けられなかったときは、お近くの動物病院で必ず受けてください。
なお、料金は異なりますので直接病院に問い合わせてください。
- ・つり銭のないようご協力をお願いします。

【問い合わせ】

環境課 環境衛生係 ☎ : 48-1111(内線 1141・1142)

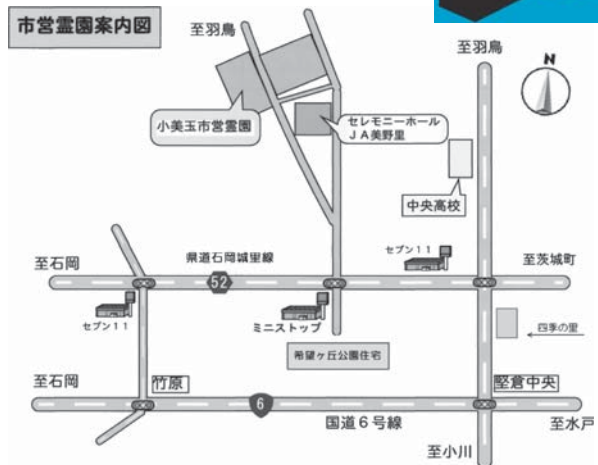
小美玉市霊園利用者を募集しています

市内にお住まいで、墓地を持っていない方(世帯主)を対象に霊園の利用者を募集します。

- ・受付開始 4月14日(木)午前9時～
小美玉市環境課窓口にて、平成23年度分の受付を開始します。
- ・霊園の場所 小美玉市花野井字三久保559
- ・募集区画数 30区画(1世帯 1区画)
- ・永代使用料 268,000円
- ・年間管理料 3,150円



- ※永代使用料は霊園區画の利用料です。
- ※年間管理料は、毎年お支払いいただくものです。
- ◎霊園(大きさ・環境・設備等)について、実際にご自身の目で確認いただいた後に申し込みください。
- ◎現地確認は、現地縦覧図をご用意いたしますので、各自でお願いします。



【問い合わせ】

環境課 環境衛生係 ☎ : 48-1111(内線 1141・1142)

住宅用火災警報器の訪問販売や詐欺等にご注意を！

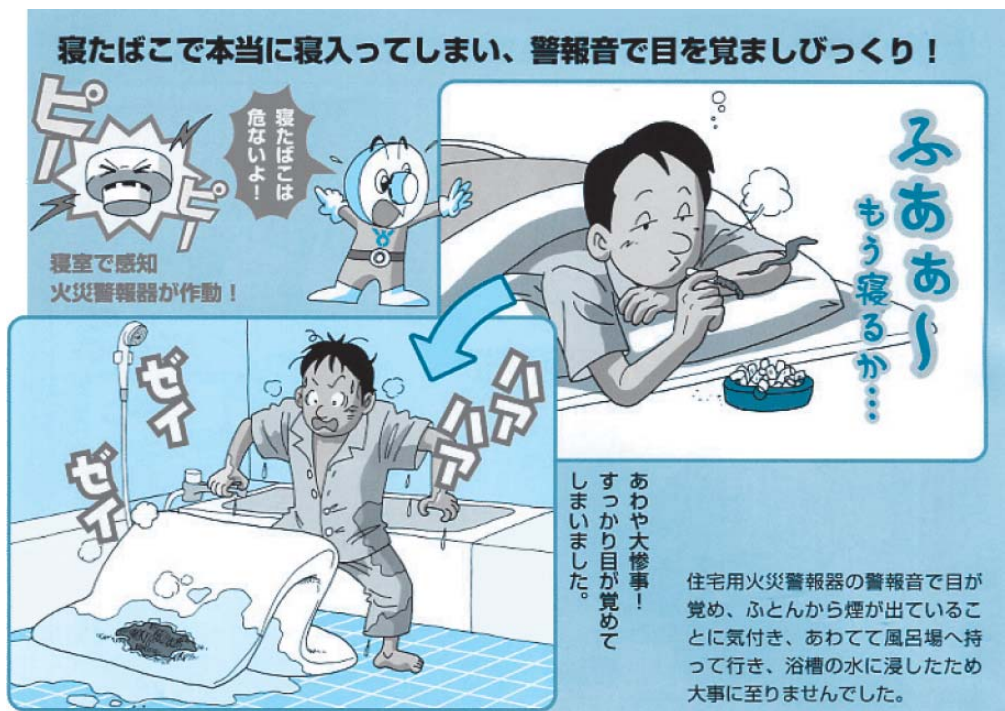
平成20年6月1日から、小美玉市全ての住宅に住宅用火災警報器の設置と維持が義務付けられておりますが、最近これに便乗した住宅用火災警報器の不適正取引と考えられる事例が全国的に発生していますのでご注意ください。

～悪質な訪問販売にあわないために～



- 1 消防署、消防団や市役所が販売することは一切ありません。
- 2 消防署が、消防団や町内自治会へ販売を依頼することはありません。
- 3 不適正な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。
- 4 住宅用火災警報器はホームセンター、家電量販店、ガス事業者、防災設備業者で購入ができます。
- 5 住宅用火災警報器の設置に資格は必要なく、誰でも簡単に行うことができます。

住宅火災警報器 お手柄事例



小美玉市管内における火災・救急出場件数
平成23年火災発生・救急出場件数

区分	2月中	累計
火災	5	9
救急	146	290
急病	100	187
交通事故	12	32
一般負傷	16	36
その他	18	35

*防火教室及び救急講習会等について、随時各消防署において受付を行っていますので、受講希望者は下記の連絡先までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

5月のほけんがいで

●母子保健事業

とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者	
10	火	四季健康館	10か月児相談 (9:30 ~ 10:00)	美野里 (平成22年6月~7月生)
		小川保健相談センター	ポリオ (13:00 ~ 13:30)	生後3か月~90か月未満
11	水	四季健康館	2歳児歯科健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成21年2月~3月23日生)
12	木	玉里保健福祉センター	育児相談 (9:30 ~ 11:00)	乳幼児と保護者
		四季健康館	ポリオ (13:00 ~ 13:30)	生後3か月~90か月未満
13	金	玉里保健福祉センター	ハローベビー教室: 出産編 (9:15 ~ 9:30)	妊婦及びご家族
17	火	玉里保健福祉センター	4か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成22年12月~平成23年1月生)
18	水	小川保健相談センター	1歳6か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成21年9月~10月生)
19	木	玉里保健福祉センター	ポリオ (13:00 ~ 13:30)	生後3か月~90か月未満
20	金	四季健康館	3歳児健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成19年11月5日~12月20日生)
24	火	四季健康館	ポリオ (13:00 ~ 13:30)	生後3か月~90か月未満

●成人保健事業

とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者	
12	木	小川保健相談センター	こころの健康相談 (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
19	木	四季健康館	こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
26	木	玉里保健福祉センター	こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約

4月・5月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、水道局
(☎ 48-1111) までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		玉里地区 連絡先
4月 2日	(有) 永作設備	☎ 58-2819	5月 1日	坪井林業 (有)	☎ 47-0707	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
4月 3日	(有) 大和田建設	☎ 48-3351	5月 3日	(有) 共立建設	☎ 36-8015	
4月 9日	(株) スズヤ	☎ 46-0007	5月 4日	(株) 小林工業	☎ 48-2375	
4月10日	(株) 内藤工務店	☎ 58-2050	5月 5日	(有) 永作設備	☎ 58-2819	
4月16日	(株) 内田工業	☎ 54-0041	5月 7日	倉田電気商会	☎ 58-2909	
4月17日	(株) 大健	☎ 47-0012	5月 8日	(株) 川名工務店	☎ 46-0305	
4月23日	金藤水道工事店	☎ 48-4440	5月14日	(有) マツカワ設備工業	☎ 46-2154	
4月24日	中村建設 (株)	☎ 58-3060	5月15日	(有) 尾形工務店	☎ 58-1701	
4月29日	(有) 宮川建設	☎ 48-1709	5月21日	(株) 本田工業	☎ 54-0158	
4月30日	(有) 重藤建設	☎ 53-0448	5月22日	興和工業 (株)	☎ 49-1103	
			5月28日	(有) 清司工務店	☎ 48-2389	
			5月29日	(株) 岡建設	☎ 58-3572	



図書館 インフォメーション

Library information

平成22年度人気図書ベスト5 ★昨年度貸出の多かった図書のランキングです

一般書

1位	新参者	東野 圭吾
2位	1Q84 BOOK1	村上 春樹
3位	カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾
4位	聖女の救済	東野 圭吾
5位	1Q84 BOOK 3	村上 春樹

児童書

1位	かいけつゾロリシリーズ	原 ゆたか
2位	いじわるなないしょオバケ	ティエリー ロブレヒト
3位	点子ちゃん	野田 道子
4位	むねとんとん	さえぐさ ひろこ
5位	ミリーのすてきなぼうし	むら さとし

図書利用カードを作って、図書館を利用しましょう

＜図書利用カードの作り方＞

図書施設にある所定の申込用紙に記入の上、カウンターにお申ください。

住所や生年月日が分かる身分証（免許証、保険証、学生証など）のご提示をお願いします。

*カードは0歳児から作れます。

*小美玉市在住・在学・在勤の方のほか、石岡市、行方市、銚田市、笠間市、茨城町在住の方も作れます。

＜こどもの読書週間＞

4月23日～5月12日

読書週間実行委員会（現在の読書推進運動協議会（読進協））が1967（昭和32）年に制定。

元は5月1日からの2週間だったが、2000（平成12）年に「世界本の日」からの2週間に変更された。

＜おすすめの絵本＞

ごんぎつね

兵十が病気の母親のためにとつたうなぎをふとしたいはずら心から奪ってしまったきつねのごん。せめてものつぐないにと……100万回生きた猫／ぐりとぐら／おおきなかぶ／いないいないばあ／はじめてのおつかい

＜おすすめの子どもの本＞

低学年

エルマーのぼうけん
動物島に捕えられているりゅうの子を助けるため、エルマーは冒険の旅にでかけます
王さまシリーズ／コロケ探偵団／もりのへなそうる／はれときどきぶた

高学年

魔女の宅急便
ひとり立ちした魔女の子キキが、新しい町ではじめた商売は？
ぼくらの七日間戦争／ふしぎの国のアリス／ルドルフとイッパイアッテナ／ドリトル先生アフリカゆき／バッテリー

小美玉市図書館・図書室カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



- * ■ は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * □ は美野里公民館図書室の休館日です。
- * ■ は全館の休館日です。
- * ■ は小川・玉里図書館の図書整理のため休館日です。

開館時間

小川図書館 全日 9:30～17:00
 玉里図書館 全日 9:30～17:00
 美野里公民館図書室 全日 9:30～17:00
 羽鳥ふれあいセンター 全日 9:30～17:00
 ※上記施設は当分の間 17:00 閉館となります。

おはなし会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

小川図書館でのおはなし会は中止となります。

玉里図書館

生涯学習センター（コスモス）1階 和室

- ・4月 9日（土）10:30～
- ・5月14日（土）10:30～

美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ・5月28日（土）11:00～

◎移動図書館車は4月中は運休いたします

◎美野里公民館図書室は避難所となっている間は休館となります

県や国等のお知らせ

地上デジタル放送視聴のための 低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援を行っています。対象は、

- (1) 生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
- (2) 市町村民税が非課税の世帯であり、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付などを行っています。

支援の内容、申し込み方法等は、対象世帯によって異なります。

詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

- 放送受信料全額免除世帯への支援
電話番号：0570-033840
- 市町村民税非課税世帯への支援
電話番号：0570-023724

- ▼申込書類は、下記の窓口でお受け取りください。
- 【本庁】市民課（1階）・税務課（1階）・企画調整課（2階）
 - 【小川総合支所】総合窓口課（1階）
 - 【玉里総合支所】総合窓口課（1階）・社会福祉課（2階）
 - 【羽鳥出張所】羽鳥ふれあいセンター（1階）

県立西山研究所をご利用ください

豊かな自然と多くの史跡に囲まれた生涯学習に絶好の研修所です。

- 【利用資格】
研修を目的とする5名以上の団体（家族可）

- 【利用内容】
ウォークラリー、
野鳥観察、キャンプ体験、
歴史講座、音楽活動等



- 【施設概要】
宿泊棟（大広間・研修室・行動・和室等）
広場（野外炊飯場・キャンプ場等）

- 【宿泊定員】
舎営120名／キャンプ場200名【利用料】
日帰り小中学生30円（宿泊180円）
同25歳未満80円（同350円）
同25歳以上180円（同880円）

- 【食事料】
朝290円／昼420円／夕550円
※野外炊飯メニューあり

- 【申込方法】
利用希望日の1年前の午前8時30分以降に電話で申し込みください。

- 【場所・申込問合せ先】
茨城県立西山研究所 常陸太田市稲木町 1699-1
☎：0294-72-0359
FAX：0294-72-0349
HP：http://www.nishiken.gakusyu.ibk.ed.jp/

国保・医療・介護なんでも電話相談室

- とき
5月14日（土）
午前9時30分～午後0時30分
- 受付電話番号
☎：029-228-0600
☎：029-228-0602
- 回答者
ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ
- 相談料
無料
- お受けする相談内容
医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など
- 主催
茨城県社会保障推進協議会

石岡警察署からのお知らせ

2月中管内の降雪によるスリップ事故件数は、人身4件・物損13件となっております。早春を迎え、各種学校の卒業式や会社の異動と、何かと慌ただしい時期です。運転者の皆さん、落ち着いた運転を心掛け、また、飲酒の機会が増えることから、絶対に飲酒運転をしないようお願いいたします。

- ◎ドライバーに酒を勧めない！
- ◎酒を飲んだら運転させない！

みんなで根絶！ 飲酒運転

※2月末現在の小美玉市の事故発生状況（前年比）
発生件数19件（-25）死者数0名（-1）負傷者数28名（-29）
運転の マナーが光る 早めのライト

人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

※23年度より2カ月に1回の開設となります。

午前10時～午後3時

4月7日(木)	小川保健相談センター
6月8日(水)	四季健康館

【問い合わせ】保健福祉部 社会福祉課 社会福祉係
☎：48-1111 内線 3224

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか？

と き 4月27日(水) 午前10時～正午
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※事前にご予約ください。

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎：48-1111 内線 1221

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

4月20日	午後1時30分～3時30分 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
4月21日	午後1時～3時 小美玉市役所 1階 相談室 石崎 渡 相談委員
4月21日	午後2時～4時 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎：48-1111 内線 1221

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

4月6日 午後1時30分～4時30分	社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
4月13日 午後1時～4時	※社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102
4月20日 午後1時～4時	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330
4月27日 午後1時30分～4時30分	※社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551

4月

緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) 23-3515

休日	3・10・17・24・29日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜間	2・3・9・10・16・17・23・24・29・30日 ◆受付 午後6時～9時30分

4月

休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	場 所	住 所	電話番号
3	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
10	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
17	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
24	山王台病院	東石岡 4-1-38	26-3130
29	石岡第一病院	東府中 1-7	22-5151

4月の納税・納付

- ・固定資産税 第1期・全期
- ・介護保険料 第1期(暫定)

(※納期限は、5月2日です)

人口と世帯数(平成23年3月1日現在)

人 □……………52,808人(+2)
男 ……………26,764人(-4)
女 ……………26,044人(+6)
世帯数……………18,945戸(+1)

()は前月比

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

24 平成23年3月31日 お知らせ版

次回お知らせ版5月号の発行日は4月28日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。